

議会運営委員会会議録

招集（開催）年月日	令和元年12月10日（火）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	田中委員長、寺垣副委員長、澤委員、杉村委員 足立議長、柳副議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	西垣町長、長戸副町長、村島総務課長、田中企画財政課長、鈴木議 会事務局長	
開 会	午前10時00分	
記 録 者	議会事務局 前田書記	
審 査 事 項	別紙日程表のとおり	
審 査 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
1. 開会	田中委員長	*起立、礼 始める。 町長、あいさつ願う。
2. あいさつ	西垣町長	今年最後の定例会ということで、議会運営委員会を開い ていただきお礼申し上げます。 今後決められる日程どおり順調に進むよう、我々も精一 杯努める。よろしく願います。
	田中委員長	議長のあいさつはなしにしてほしいということだ。 審査に入る。
3. 審査事項 (1)	田中委員長	3. 審査事項に入る。 (1) 12月定例会の会期日程等の議会運営に関する事 項について、説明をお願いします。
①	鈴木議会事務局長	*日程表により、(1)①諸般の報告について説明 今回、各常任委員会の行政事務調査報告ということで2 件上げさせていただいているが、昨年議長の提案もあり、行政視察報告を本会議で各常任委員長が報告し、それをケーブルテレビで録画放送させていただくこととさせていただいている。一般質問の前に予定させていただきたい。
	田中委員長	何かあるか。
	皆	なし。
	田中委員長	ないようなので、次。
②	鈴木議会事務局長	*日程表により、②会議録署名議員の指名について説明
	田中委員長	続けていただきたい。
③	鈴木議会事務局長	③一般質問について、昨日12時までに6人から通告があ った。 1. 宮本純一議員（P2～3） 2. 吉田保雄議員（P4～6）

		<p>3. 橋本 恒議員 (P7～8)</p> <p>4. 杉村 宏議員 (P9～10)</p> <p>5. 森田洋子議員 (P11～12)</p> <p>6. 田中克美議員 (P13～15)</p> <p>ご審査よろしく願います。</p>
	田中委員長	一般質問について、いかがか。
	澤委員	宮本議員の分で、私のはっきり覚えていないが、岩美町では「限界集落」という言葉は使わないということを過去に聞いた記憶があるが。
	田中委員長	それで、どういうことか。
	澤委員	過去にそういうことがなかったか。
	柳副議長	「限界集落」という言葉は、改めたほうがよいのではないかとということだと思う。
	澤委員	過去にそういう話があったように聞いたようなことがある。はっきりは分からない。
	足立議長	私が知っている限りでは、ない。
	柳副議長	心配されているのは、言葉自体が独り歩きの、たしかに全国的には「限界集落」と称される地域なのだろうが、「限界集落」という言葉にアレルギーを感じられて、よろしくないのではないかとということだと思う。「限界集落」という言葉に問題がなければよいと思う。
	田中委員長	岩美町では、使わないということはないな。
	西垣町長	ない。
	田中委員長	ただ、現在「限界集落」という言葉は使わなくなっていることはある。
	柳副議長	できれば使わないほうがよいのではないかと指摘だと思う。
	澤委員	岩美町では使わないということが、過去にあったようなことを聞いたりしたもので。
	足立議長	問題ないにしよう。
	田中委員長	ということで。 ほかにあるか。
	皆	なし。
	田中委員長	ないようなら次、④。
④	鈴木議会事務局長	<p>*④議案審議について、P16の議案一覧表により議案数説明。</p> <p>内容は執行部から説明をお願いしたい。</p>
	村島総務課長	<p>それでは説明させていただくが、予算以外の議案を総務課で説明させていただく。</p> <p>*議案第78号、第85号、第86号説明 以上だ。</p>
	田中企画財政課長	予算議案について説明させていただく。

		* 議案第79号から第84号について、別紙「令和元年度12月補正予算概要」により説明
	田中委員長	議案に対する説明で何かあるか。
	杉村委員	議会活動の在り方検討特別委員会（*以下、在り方委員会。委員長：田中克美議員）の中で、会議録作成費用のことを考えたほうがよいと発言させていただいたが、一般会計の補正の中にはそういったものはないという理解でよいか。
	鈴木議会事務局長	事務局からは要求していない。
	杉村委員	本日現在において、それを加えるのは難しいのかもしれないが、議運として、私としては補正増なりをすべきという意見を持っているが、皆さんの意見はいかがか。
	田中委員長	私の認識だが、今年の補正対応という受け止めは全然なかった。杉村委員から発言があったのは記憶している。
	杉村委員	あの時に発言させてもらったのは、趣旨としては、本日の議運では時期として遅いので、在り方委員会が終わった後でもすぐに、できれば議運を開いて、本年度の補正でも措置すべきではないかという趣旨で発言したつもりだった。そのように受け止められない方もおられたかもしれないが、そのような意見だ。
	田中委員長	受け止めとしては、本年度内の補正で対応する受け止めはなかった。今後の課題ということでよいか。
	杉村委員	本日はもう12月10日なので、なんなら3月補正でも考えてほしいと思う。
	足立議長	今日のこの場合は、各常任委員会で審議していただいた数字なり、案件なりを持ち上げてする場だ。各常任委員会の場で審議されていないことについては、申し訳ないが、この場ではという考え方で進めていただきたい。いかがか。もしこの場で数字等が変わってきたら、常任委員会に差し戻してやらざるを得ないということになる。基本的に全案件が常任委員会で審査されて上がってきている案件だ。そのような解釈の下で進めていただきたい。
	田中委員長	この場合は、そういうことでいかがか。
	杉村委員	前日も申し上げたが、12月10日の議運の中では間に合わないという認識があったので、前回そのような発言をしたものだ。本日現在でこれを動かすということまでは考えていないので、非常に残念だが仕方ないと思う。
	田中委員長	在り方委員会の中で、事務の補助が必要ではないかと提案があった。年度内の補正で対応するという受け止めは、全然なかった。
	柳副議長	提案外だし、在り方委員会でもまだ協議もしっかりされていない案件を、追加補正というわけにはいかない。

	田中委員長	対応方については新年度予算でもあるが、それも含めて正副議長と相談させていただきたい。そのように進めさせていただく。 次、⑤。
⑤	鈴木議会事務局長	*⑤発議案の提出について、日程表により説明 続けて、⑥よいか。
	田中委員長	よい。
⑥	鈴木議会事務局長	*⑥請願の審査について、資料P17~19を説明 請願が1件出ている。総務教育常任委員会に付託させていただこうと思っている。昨日届いたものだが、提出者は幸福実現党鳥取県本部、広瀬稚章（ひろせちあき）さん。升井祐子議員が紹介議員となっている。内容説明は控えさせていただく。よろしく願います。
	田中委員長	何かあるか。
	足立議長	これは、総務教育常任委員会か。
	田中委員長	産業福祉常任委員会ではないことは確かだ。いかがか。
	足立議長	分かった。
	田中委員長	次、⑦。
⑦	鈴木議会事務局長	*⑦会期及び日程(案)について、資料P1により説明 相談だが、今回一般質問が6人出ている。行政事務調査報告の時間と合わせると、6人がひよっとしたら厳しいかもしれないということで、2日目も一般質問を上げているが、皆さんに相談させていただきたい。1日目ですまうことも考えられるかもしれないということで、相談させていただきたい。 *2日目以降、説明 あと常任委員会、町職員の不祥事に関する調査特別委員会（委員長：杉村宏議員）を計画している。よろしく願います。
	田中委員長	何かあるか。
	杉村委員	初日は仮に延びても、6人やったほうがよいと思う。意見だ。
	田中委員長	行政事務調査報告は、前回どれくらいかかっているか。
	鈴木議会事務局長	30分もかかっていないと思う。
	田中委員長	一般質問の最後は私だが、初日で一般質問は全部やればよいと思う。 一般質問が二日にわたらなかつたら、18日は。
	鈴木議会事務局長	休会になる。
	田中委員長	仮に6人目にいくまでに紛糾したりしたら、初めから休会にしていた場合は、手続き的にはどうなるのか。
	足立議長	予定はこのまま組んでおいて、済むような努力はするが、済まなければ、このとおりにすればよい。

	田中委員長	想定外のことが起こったりして二日にわたるとなった場合に、このままにしておくほうがバタバタしなくてよい。
	鈴木議会事務局長	そうだ。
	足立議長	初日に時間を延長すればよいのなら。 皆さん、いかがか。
		※個人の見解をやりとり、聴取不能。
	田中委員長	審議日程はこのままにして、一般質問は初日に終わるように努めることとしようか。
		※「はい」の声あり。
	田中委員長	では、そのように。18日も本会議の設定をしておく。 町職員の不祥事に関する調査特別委員会は、ここでよかったな。
	杉村委員	常任委員会終了後に、執行部の協力をいただきながら開かせていただきたい。
	足立議長	一般質問でもう一つ。 皆さんできる限り、町民の方に聞いていただく努力は、少なくともこのメンバーの方は、してください。
⑧	田中委員長	会期、審議日程（案）は終わる。 次、⑧。
	鈴木議会事務局長	*⑧その他の議会の運営に関する事項ア、議員派遣について日程表により説明
	田中委員長	議員派遣について、よろしいか。
	皆	よい。
	田中委員長	次。
	鈴木議会事務局長	イ、議会放送の関係だ。 先回の全員協議会は14日（土）、15日（日）、10時からと18時からの合計4回。 一般質問については在り方委員会で議論し、録画放映の回数を増やすということで、今回から21日（土）、22日（日）、23日（月）の3日間、10時からと18時からの合計6回放映させていただきたいと思う。併せて、在り方委員会で決定いただいた事項だが、ホームページに同じ動画を掲載させていただく予定にしている。掲載期間だが、基本的に会議録がホームページに上がるまでという考え方でよいか。
	田中委員長	大方そのようにしているということだな。
	鈴木議会事務局長	町によってはずっと見れるところもある。会議録ができるまでというところが多いようだ。
	足立議長	今の局長の話は、「問題があれば変えていけばよいので、スタートはこのようにさせていただきます」というようにとっていただきたい。
	田中委員長	よろしいか。

	杉村委員	今、議長からスタートはこういう形でということで、それはそれでよいと思うが、在り方委員会の中で、生放送についても、準備でき次第行うということだったと私は理解しているが、この12月議会には技術的に間に合わないという理解でよいのか。
	田中委員長	いつからということ、執行部と協議していない。今のところ12月議会は、録画放送の回数とホームページへのアップということは、きちんとやろうというところまでだ。生放送の詳細な打ち合わせはできていない。議論があったし、何人かからそのようにしてほしいと意見があったことは承知している。
	杉村委員	執行部の皆さんにもお聞きできればと思うが、以前の説明で、生放送はいつでもできるような説明だったと思うが、技術的にできないのであれば、12月で間に合わなくても仕方ないというような発言もしたし、できるのであれば、なるべく早くすべきだという発言もさせていただいたと思っている。 先ほど田中委員長から、「在り方委員長として、執行部と話していない」ということだったが、できるのであればやればよいのではないか。技術的にできないのであれば、お聞きしたいが。
	村島総務課長	一般質問の生放送は、技術的には可能だ。
	足立議長	執行部ときちんと協議した上でやっていただきたい。この場で協議すればよいという問題ではないと思う。改めて執行部と、委員会の代表の方々と協議した上で進めていただきたい。今日までしていなかったことについての異論はあると思うが、そうかといってこの場で云々とはならん。きちんと協議した上で進めていただきたいと思う。
	田中委員長	繰り返したが、前回の在り方委員会で、全体で確認できたことについては着手しなければいけない。 生放送については、確かにそれについて発言される委員が増えているのは事実だが、全体の確認には至っていない。特別委員会で決定していない。委員長の私としては、執行部と詰めて、最終的には中身について具体的に在り方委員会で提起して確認して、スタートすることになると思う。段階的には、そのように運びたいと思うが、杉村委員、よろしいか。
	杉村委員	よいかと言われても・・・。
	田中委員長	進め方の問題だ。杉村委員の意向としては分かっている。杉村委員だけではなくて、何人かの方からも以前はなかった意見として、新しい方からも生放送の発言があったと承知している。それで執行部と話をしていって、改めて後々について在り方委員会に提起して、全体でスタートす

		るという、そういう進め方でよろしいかということだ。
	杉村委員	前回の在り方委員会の中で、生放送についてそういった声も複数の方からあって、それに対する異論はなく終わったと、私は理解している。
	田中委員長	諮っていない。やるということについて、諮っていない。諮っていないから言っている。
	杉村委員	認識の違いだ。
	足立議長	委員長、この場は議運だ。
	田中委員長	ということで、賛成の意見に対して、やろうという意見に対しての反論なり、異論なり、反対の声はなかったが、やるということについて、全体で諮っていない。それは確認したということにはならないと思う。全体に諮って確認してスタートするというふうに進めたいということでよいかと言っている。すぐやってほしいという人の気持ちとは合わないかもしれないが、全体で決めて物事を進めたいので、そのようにしたい。否定している話ではない。
		※返答なし。
	田中委員長	今の議論は、以上で終わりたい。
3. 審査事項 (2)	田中委員長	審査事項(2) 岩美町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について、説明願う。
	鈴木議会事務局長	<p>6日の議運で相談させていただいた件だ。これについて協議いただきたい。私のほうで、その後調査したことについて報告させていただく。</p> <p>議会が選挙する、法律がそうなっている趣旨については、逐条解説等々を見てもよく分からなかったのが正直なところだ。他町の選挙の仕方を聞き取りした。若桜町は、町内の地区のバランスを見ながら、議長が選んで来られる。バランスを見ながらということで、どうしても各地区にこだわるということではない。智頭町は、6地区あって地区の中からそれぞれの出身の議員が選んでくる。指名推選の選挙をすると伺っている。</p> <p>例えばということで前回、立候補してもらったらどうかとか、自治会に推薦してもらってはどうかという話もあったが、それについては県町村議会議長会から全国町村議会議長会に照会をかけてもらったが、それぞれの議会がどのように選んできているかということについて、表に出る情報がないということで、はっきりしたことが言えないということだ。議員が選んでくるときに、組織的に動くことについては、好ましくないかということがあるかと聞いたが、それも何とも言えないということだった。私からはその程度だ。</p>
	村島総務課長	前回、自治法でなぜ議会が選挙することになっているか

		<p>というところで、先ほど局長からもあったが、逐条解説等に載っていない。県選管に尋ねてみた。回答としては、選管は公平・中立であるべきであり、首長からの独立を担保される必要があるということで、議会が選挙して任命していると。首長が自分に有利な選挙になるような委員を選ぶようなことがないようにするためということだった。</p>
	田中委員長	<p>それで、どのようにさせてもらおうか。 地区にこだわらない、小学校区3つでバランスをとってという話もあったし、議員が推薦するのはやめようという意見もあった。それくらいだったな。議員が推薦するのはどうかという話もあったが、今の説明で「議会が選挙する」ということと、「議員が推薦する」ということとは違うのかもしれないが、議会が選挙する人を誰がどう選ぶかというのは別だと思うが、指名推選ということで、選挙する候補者を推薦することの不都合は、何かあるか。</p>
	足立議長	<p>そんな面倒なことを言っていたら決まらない。</p>
	柳副議長	<p>ない。 選挙したことは、今までないだろ。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>選挙というのは、投票ということか。</p>
	足立議長	<p>選ぶこと自体が「選挙」という表現だ。</p>
	柳副議長	<p>それで、議会の指名推選において、議会が推薦しないとあり得ないということだろう。</p>
	田中委員長	<p>いや、そんなことはない。</p>
	柳副議長	<p>なんで。</p>
	足立議長	<p>このままだと決まらないので、申し訳ないが、小学校区を中心として考えたい。局長と委員長と私とで、最終的な判断をさせていただきたい。今までの流れから大きく離脱したようなこともしないし、なかなか決めにくい話だと思うので、定例会までにきちんと皆さんに案を示せるようにしたい。そのときにちょっと寄ってもらって、案を出させていただきたい。だめか。</p>
	柳副議長	<p>案を出していただくことは大いに結構だ。時期としていつか。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>今は選挙に至るまでの、誰がどういうふうを選んでくるかという議論だと思うが、実際議会が選挙するときの段取りとして、議長の指名推選でこれまでやっているが、そこに出てくる議長の推選の案を事前に代表者会で諮って、各議員に了解をもらって、指名推選している。任期が1月23日までということで、今まで任期前の定例会で選挙させていただいていることからすると、この12月定例会の最終日に選挙するスケジュールになると思う。それまでに調整ができるかどうかということだ。</p>

		また、これは選管と相談しなければならないが、もし12月定例会で調整がつかなかった場合に、1月23日で任期が切れるので、できれば臨時会を開いて選挙する必要があるが出てくると思っている。
	足立議長	ちょっと待て。今、定例会でしようとしている。そんな話はよいと思う。
	鈴木議会事務局長	はい。
	足立議長	それは、もし何かあった場合の対応策であって、そこまでする必要はない。さっきした提案がだめなら、そこで決めよう。
	田中委員長	これまでの各地区からの推薦も含めてだが、特別に不都合というか、不明瞭なことがあったことは記憶にない。それと、同じ団体や同じ政党から二人以上はだめよという縛りがかかっているの、議員の推薦によって不承認にあたるようなことはないと思う。そのことだけは、私の経験から述べておく。 議長の提案でよろしいか。
	皆	よい。
	足立議長	人選までするというのではなく、決め方だけだ。
	田中委員長	杉村委員、よろしいか。
	杉村委員	議長に案を作成していただきたいと思う。
	足立議長	一人では決めない。三人で決める。
4. その他(1)	田中委員長	では、以上のような方向としたい。 次、その他。
	鈴木議会事務局長	令和2年度の当初予算の関係だ。予算要求の締め切りは、年明け1月6日までとなっているが、議会の協議がどうしてもそれまでにできず、1月7日に議運を開催していただき、そこで事務局案を協議していただきたい。ただ、それまでに、財政的なこともあり、財政との協議もした上での提案とさせていただきたい。もし、7日に変更ということがあれば、再度財政と協議させていただきたい。よろしく願います。
	田中委員長	次年度の議会関係当初予算について、今説明があった。いわゆる復活議論もあるという話だと思う。運びとしては、局長からあった話でよいか。
	皆	よい。
(2)	田中委員長	次、(2)。
	鈴木議会事務局長	懇親会について、先日の全協でも相談させていただいたが、閉会後の執行部と議会の懇親会だ。町内開催でよろしいかということと、会場はアルマーレで考えたいが、よろしいか。
	田中委員長	よろしいか。

	皆	よい。
	足立議長	ただ、交通の便等々もある。その辺も本当によいのか。アルマーレでしてあげたいのも事実。ただ現実論として、行ったり帰ったり、今の交通事情も考えた上で判断していただきたい。職員もいる。鳥取市から通われる方もおられる。いろいろな判断をしていただきたい。アルマーレが嫌だと言っているのではない。現実論として、他の岩美町の店舗もある。その辺も合わせた上で、判断していただきたい。
	柳副議長	指摘するが、昨年か一昨年に、アルマーレを予約していたが、何らかの不祥事があって中止になった。それで、決め事としては、一番直近でアルマーレを使わせていただくという話ができていた。一回アルマーレを使うという運びになっていたが、何らかの問題が発生して、懇親会が中止になった。
	田中委員長	議会側にか。
	柳副議長	違う。 それで、できるだけ早い機会に、次の執行部と議会の懇親会でアルマーレを再度使わせていただくようにという申し送りがあったはずだ、局長。
	足立議長	それは、私が言ったことに対するあれか。
	柳副議長	いや、そうではない。
	足立議長	私は、そんなことは言っていない。「使うな」とは言っていない。私は、交通の面等いろいろと考えた上で、決めるなら決めようと言っているだけで、使うなら使えばよい。「使われん」とは言っていない。
	田中委員長	執行部はどうか。
	足立議長	そのような話し合いがあったのか。初めて聞く話だ。副議長が言うように、早い時期にアルマーレを使えというようなことがあったのか。
	西垣町長	3月に流したということはあった。
	杉村委員	平成30年3月に、丸茂を予定していて、そのときに執行部は、全員不参加ということがあった。
	西垣町長	飲酒運転があった。
	杉村委員	そのときは丸茂を予定されていたが、中止となったことがあった。そのときは丸茂だったので、アルマーレではなかったと思っている。
	足立議長	いつの話か。
	杉村委員	平成30年3月だ。
	柳副議長	それは、アルマーレと拮抗したか何かで、次はアルマーレを使うことになっていた。議会は。
	杉村委員	それが表に出ていたかどうか、私には分からない。

	田中委員長	議会で協議したということか。
	柳副議長	全体ではない。
	鈴木議会事務局長	議会でアルマーレを使ったのが、平成30年6月に前期の議員が、最後の定例会が終わって、そのときにアルマーレを使った。
	田中委員長	そのときに使ったのだな。
	鈴木議会事務局長	はい。
	足立議長	では、それがそれだ。その後か。
	田中委員長	その後にそんな機会はないだろう。
休憩 再開	田中委員長	休憩する。 11時08分 休憩 再開する。 11時12分 再開
	田中委員長	懇親会については12月19日、場所と時間の設定については、事務局と執行部で決めることにしたいと思う。 その他。
	足立議長	皆さんに相談しておきたいのは、議員派遣の件だ。例えば研修会等々、議員から希望が出てきたり、議員の中でも興味のある、424の病院問題等々の研修会とか、突発的に出てきて議長として相談を受けるが、こういうのは行ってもらいたいとか、こういうのは担当常任委員会で研修してきてもらいたいとか、特に今年あたり病院問題とか、関連のある問題が出てきた場合に予算も絡む。 事務局の基本的な考え方としては、年度当初に予算を組んでいる範囲内の、研修の範囲内だけの派遣という形になっているが、突発的にこのようなものにどうしても行ってもらいたいということも出てくるが、こういう場合は予算も関わるし、どういうふうにさせてもらったらよいか、皆さんに相談したい。現実論として、皆さんの中から要請、要望もある。「こういう研修に、事務局経由で行かせてもらえないか」とか、そうした場合には「自費で行ってくる」とほとんどの方が言われるが、この辺については、何とか派遣という形で行っていただきたい案件もある。そういう場合にどうすればよいか、諮っていただきたい。
	田中委員長	今の議長の発言だと、一つは議長として判断するということだな。もう一つは、予算のこと。派遣は議長の裁量で決められる。議会の議決をする時間がない場合や、その機会がない場合や。
	鈴木議会事務局長	制度上は、議会に諮る時間がない場合は、議長が判断して議員派遣できることになっているが、議長が判断する場合の基準があるのではないかと、議長としても拠り所というか、そういうものがあるのではないかと感じておられ

		る。
	田中委員長	派遣するという判断をする場合に、現行の基準は、例えば、大津に行くときみたいな決め方か。
	鈴木議会事務局長	研修の関係で言えば、年度当初で予算を組ませていただいているのが大津のアカデミー研修に年4人分の・・・。
	田中委員長	私が聞いているのは基準だ。
	長戸副町長	どういものだったら OK するかということだ。
	田中委員長	大津に行くということが基準になっているのだろう。
	鈴木議会事務局長	そうだ。これは、事務局を通して申し込みをするということと、開催されている団体が公的なものに近いということとでしていると思っている。その分が一つと、執行部から案内をいただく人権関係の研修会を議員派遣として扱っている。
	田中委員長	「それに準ずるもの」ということではいけないのか。議長が判断する際の基準。準ずるものという規定だけでいけないのなら、大津とか、主催者が公的なものとかということに準ずることになる。それだけで判断しにくいということだったら、中身に関わる基準をつくらないといけない。そもそも、大津や公的なものというのは、なぜそれが対象になるかということを探って、それを文書にしてそれに基づいてやるという、面倒なことになる。準ずるものでよいのではないか。
	杉村委員	そもそも、大津の研修や人権の研修が、積み上げて議会で予算が認められている。やはり予算の範囲内で、議長の判断をいただければと思う。予算を増やしてどうのこうのというのは、また議運で協議すればよいのではないか。
	田中委員長	たちどころに予算が伴うので、まず判断する基準と、予算の確保は相談しなければならない。
	足立議長	想定外で、今年たまたま病院問題などが出てきている。こういうことを常任委員会で勉強してほしいと思ったりしている。だけど、いざとなったら予算、具体的には、こっちの予算をこっちに回したらいけないのかと言ったら、それはいけんと叱られる。
	田中委員長	一つは、判断の基準。議長が判断する拠り所をどうするか。
	足立議長	もう一つ。 二人のところ、どうしても三人行かせてほしいという場合もある。積極的に研修に行きたい人には、「いいで」と言いたい。その辺もどうなのか。
	田中委員長	それは、また新しい問題だと思う。例えば大津だったら、当初で人数を増やすか増やさないかの話になる。
	柳副議長	大津などは元々枠が決まっていて、事務局を通して、二

		人が希望しても一人になる可能性もある。
	田中委員長	そういう場合は仕方がない。
	柳副議長	だから二人を三人にせよというのは、なかなか難しい。大津の場合なんかは。
	田中委員長	それは向こうの事情だが、行きたいと思って行けるときは、という話だ。それは当初予算の時点で、増やすという対応だと思う。最初のは基準の問題と、議長判断で決めた場合に、予算の対応をどうするかだ。決まっている枠内ということではできないと思う。予算対応をどうするかは、執行部との協議だと思う。私は、補正で組めるように、例えば執行部は、30万円ほどは腹積もりしておくとか。
	柳副議長	委員長、だけどもある程度予算要求をして積み上げた枠というのは、このように派遣という形になっている。もしもプラスする場合に、議長に明確な基準がないままということだと、議長も派遣させにくいし、例えば、常任委員会単位で行くというような部分については明確でよいが、基準が難しいのは、個人が勉強しに行きたいと言った場合に、最終的に乱立する。
	田中委員長	そこまでは言っていない。議長の判断で、このようなことが突発的に起きた場合に、それに対して議長として正副委員長に勉強してきてほしいとか、そういう場合の話だ。基準は今のものに準ずるということではかないと思う。それでよいと思うが。 補正の留保財源はある。執行部には、その腹積もりでいてもらおうと。例えば、20万円なら20万円くらい。そういう方法しかない。それは、できない話ではないと思う。隠し財産をつくるわけではないのだから。予備費はないが、補正に充てる留保財源はあるだろう。
	杉村委員	予備費がないという言い方は、正確ではないと思う。予備費は議会費だろうが、どこの費用だろうが、必要であるということなら支出できるものではないかと思っている。
	田中委員長	予備費を使ってもよいが、補正の留保財源をそれに充てるという・・・。
	足立議長	今日のところは、どうしても行っていただきたい研修がある場合には、財政に相談する。財政が「いけん」と言えば、やむを得ない。
	鈴木議会事務局長	議会的に言えば、議長が判断を迷われる案件については、議運に諮って了承を・・・。
	足立議長・田中委員長	迷ったときは、当然そうだ。
	田中委員長	迷ったときは、相談しないと決めようがない。
	足立議長	ただ、基本的なことを相談しておきたいということだ。

		<p>こういうことは勉強してきてもらいたいというような、いろいろな資料がくる。どうしても今の岩美町議会で、このようなことは必要だと判断することもある。そのときにどうかということ、基本的なことを相談しておきたいということだ。</p>
	柳副議長	<p>当時の女性議員が、女性の研修会に行きたいということで提案されたことがある。その当時は、緊急的に対応ができるのは委員会単位でしかできないということがあった。そのとき提案されたのは、女性議員2人だった。どこで線引きしてよいか分からなくなるということで、そのまま持ち越した経過がある。改めて、どのあたりなら議長のゴーサインが出せるかということ・・・。</p>
	足立議長	<p>そういうことなら、当初予算を組む段階で、研修を皆さんである程度、昔からこうだからというのではなく、相談の場を設けたほうがよいと思う。そのときに、予備的なことを、年間のうちにさせてもらう予算を当初から持つとか。中身についても、今は決まったことだけだ。</p>
	田中委員長	<p>来年度の当初予算のときに、派遣費用を増やす方向で議論しよう。学習的な研修だと大津が対象だが、枠は決まっているが、議員の研修費として、12人分なら12人分を当初で確保して、その中で回すと。</p>
	足立議長	<p>ぼやけたようなことで行くのではなくて、この件とか、この件とか・・・。</p>
	田中委員長	<p>突発的なことになると対応できないことになる。常任委員会の研修とは別で、議員の研修費という目的で、12人分なら12人分と。</p>
	足立議長	<p>私の基本的な考え方としては、どんどん出て行って、どんどん勉強してほしいという気持ちがあるので言っているだけだ。その辺に問題があるのであれば、来年度の予算編成のときまで持ち越していただきたい。</p>
	田中委員長	<p>1月7日に議論しよう。</p>
	澤委員	<p>12人分という組み方をしたら、根拠がはっきりしない。</p>
	足立議長	<p>今日はもうよい。</p>
	田中委員長	<p>この件は以上で終わる。7日に議論しよう。 今の議論を執行部にも記憶にとどめてもらって、執行部の立場で今の議論を、整理しなければならないことがあれば整理しておいていただきたい。議長の問題提起については終わる。 その他、あるか。</p>
	執行部	<p>なし。</p>
	田中委員長	<p>委員の皆さん、あるか。</p>

	皆	なし。
	鈴木議会事務局長	*【参考】年末年始の行事予定について説明
閉会	田中委員長	以上で終了する。 *起立、礼 11時32分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会運営委員長

田中克美

